

公告第277号

事後審査型制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

なお、次に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、令和8年4月6日付け公告第4号の規定によるものとする。

令和8年10月30日

郡山市長 椎 根 健 雄

第1 事後審査型制限付一般競争入札に付する事項

1	契 約 番 号	第2026004124号	
2	業 種	水道施設工事	
3	工 事 名	伊賀河原土地区画整理事業 配水管布設工事（その2）	
4	施 行 場 所	郡山市富久山町久保田 地内（区画道路第31号線 外）	
5	施 行 期 限	令和9年3月15日	
6	工 事 概 要	布設総延長 L=208.30m DIP-GX形 φ100 L=208.30m 仕切弁 φ100 N=6基 仕切弁 φ75 N=1基（排水設備）	
7	支 払 条 件	前金払	有り
		中間前金払	有り
		部分払	有り
8	予 定 価 格	事後公表	
9	最 低 制 限 価 格	事後公表	
10	調査基準価格及び失格基準価格	無し	
11	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づく分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施	対象	

12	郡山市公契約条例 （平成28年郡山市 条例第64号）第7 条に基づく労働環 境の報告等	対象外
13	議会の議決に付す べき契約	対象外
14	電 子 契 約	対象

第2 入札方法及び入札期間

1	入 札 方 法	電子入札
2	工 事 費 内 訳 書	初度のみ提出
3	入 札 期 間	令和8年11月16日（月）午前8時30分から 令和8年11月17日（火）午後3時まで

第3 開札場所及び開札日時

1	開 札 場 所	郡山市役所本庁舎2階 財務部契約検査課
2	開 札 日 時	令和8年11月19日（木）午前9時20分

第4 入札に参加する者に必要な資格

1	入 札 参 加 形 態	単体企業
2	郡山市の令和7・8年度有資格業者名簿（建設工事）に登録されている者であること。	
	登 録 業 種	水道施設工事
	総 合 点	水道施設工事において610点以上の者
	所 在 地 要 件	郡山市内に本店を有する者
3	建設業の許可（建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく許可をいう。）を受けている者であること。	
	許 可 業 種	水道施設工事
	そ の 他 の 要 件	当該工事において5,000万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、特定建設業の許可を有する者であること。
4	次に掲げる要件を全て満たす建設業法に定める技術者（以下「配置予定技術者」という。）を配置することができる者であること。	
	資 格 要 件	建設業法に定める資格又はこれと同等以上の資格等を有していること。
		当該工事において5,000万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、監理技術者資格者証の交付を受けていること。
	雇 用 関 係	開札日において、3か月以上前から申請者との雇用関係が継続していること。
	そ の 他 の 要 件	当該工事において契約金額が4,500万円以上となる場合は、許可業種の区分に関係なく、営業所技術者等を工事現場に技術者等として配置することはできない。ただし、建設業法第26条の5に該当する場合は除く。 配置予定技術者は、完了検査の日（検査により修補が必要となった場合は、修補完了後の再検査の日）まで正当な理由なしに変更すること

		ができない。	
		配置予定技術者は、当該工事において契約金額が4,500万円以上となる場合は、専任で配置すること。建設業法第26条第3項ただし書きに該当する場合は以下のとおり。	
		(1)	建設業法第26条第3項第1号の適用を受ける主任技術者又は監理技術者（専任特例1号の主任技術者又は監理技術者）の配置
		(2)	建設業法第26条第3項第2号の適用を受ける監理技術者（専任特例2号の監理技術者）の配置
5	手持工事の件数又は請負金額による入札参加制限	対象工事	
6	施 行 実 績	無し	

第5 入札参加手続き等

1	設計図書等の閲覧期限	令和8年11月17日（火）午後11時
2	設計図書等に対する質問期限	令和8年11月6日（金）午後3時
3	質問の回答期限	令和8年11月10日（火）
4	入札参加の方法	当該入札においては、入札参加のために事前に申請手続きを行うことを要せず、入札期間内に入札書を提出することにより入札に参加できる。

※ 電子入札利用時間は、午前8時から午後10時まで（郡山市の休日を定める条例（平成2年郡山市条例第7号）第1条に規定する市の休日を除く。）